

令和7年度

決算報告

令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が、9月に開催された令和8年第5回川俣町議会定例会において承認されたので、その決算のポイントについてお伝えいたします。

一般会計決算の概要

令和7年度の町の歳入総額は、前年度決算と比較して1億8,538万1千円減の99億1,380万2千円となり、歳出総額は前年度比3億8,860万3千円減の90億8,207万8千円となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた8億3,172万4千円から、今年度に繰越した事業の財源となる3億7,449万7千円を差し引きした実質収支は、4億5,722万7千円の黒

4つの重点施策

令和7年度は、第6次川俣町振興計画の3年目として、前年度から引き続き、前期計画において重点施策として定める「子育て支援」、「移住・定住」、「活力ある産業」、「みんなの生きがいづくり」の4つの施策に重点的に取り組みました。

「子育て支援」においては、認定こども園及び小・中学校の利用料・給食費の完全無償化等により、子育て世代の経済的負担の軽減に引き続き

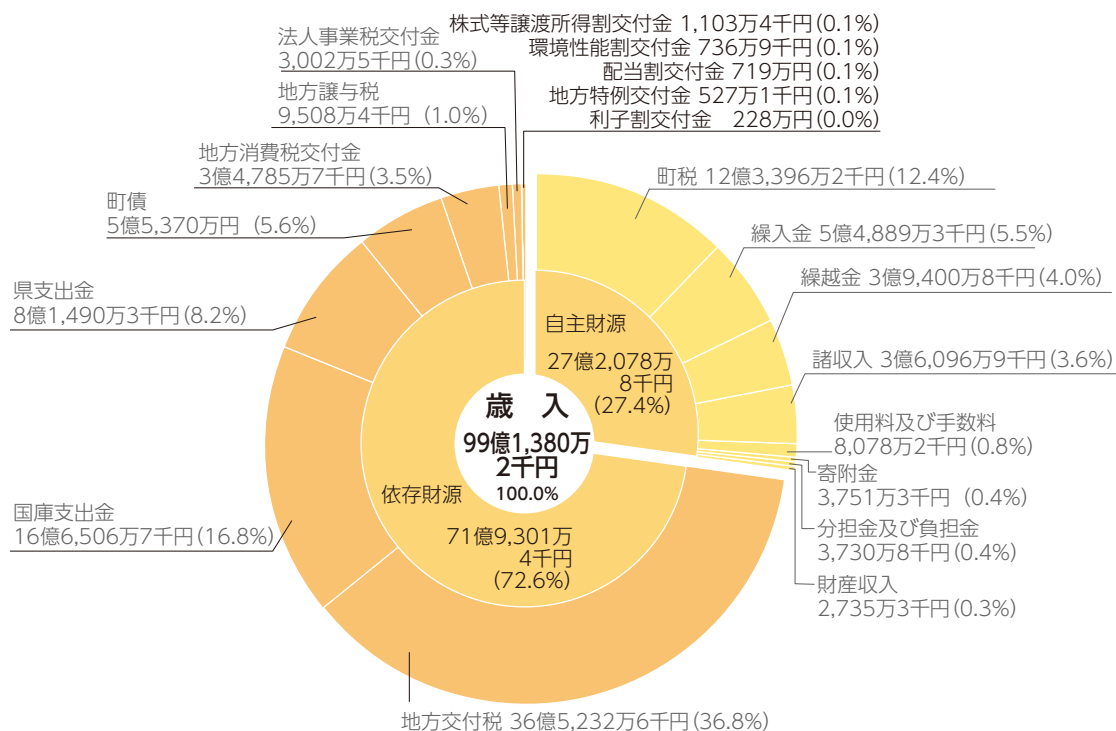
取り組むとともに、旧すみよし保育園北側園舎を活用し、子育てコミュニティセンター『マザッテ』の整備を進め、子育て環境のさらなる充実・向上を図りました。

「移住・定住」においては、ワンストップ相談窓口の設置や各種の移住支援金の交付を継続しながら、「里山ツーリズム」をはじめとした体験イベント等を通じて、町外に向けた情報発信を積極的に行うとともに、地域おこし協力隊のさらなる活用等により、移住・定住を促進しました。

「活力ある産業」においては、新たな産業・雇用の創出と中心市街地の活性化を図るため、貸事業所『オリナスかわまた』を完成させるとともに、福島県と連携した農業担い手育成のための各種支援金制度の充実や、全国的に被害が多発しているツキノワグマ対策を新たに加えた

有害鳥獣対策等により、商・工・農業の一層の振興を図りました。また、終わりの見え

ない物価高騰への対策として、全町民に商品券を配布し、消費の下支えと地域経済



字決算となりました。なお、歳入総額には財源不足を補うための財政調整基金3億4,071万円の取り崩しが含まれており、当該取り崩し金を差し引いた実質単年度収支では、3億5,074万8千円の赤字となっています。

歳入においては、国庫支出金や県支出金等の特定財源を積極的に活用するとともに、震災及び原発事故からの復旧・復興事業の実施にあたっては、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税などの国から交付される復興財源を活用しました。

大綱木公民館整備事業や消防屯所整備事業等の一般財源で行う、将来にわたって必要となる施設整備事業については、世代間の負担の公平性の観点から、地方債（借金）を活用しましたが、充当率や交付税措置率の有利な地方債のみを活用し、財政負担の軽減を図りました。

の活性化を図りました。さらに、地方創生を推進するために国が新たに創設した「第2世代交付金」を活用し、町を代表する里山である花塚山について、老朽化した東屋の建て替えや案内看板の更新、登山道の修繕等の一体的な整備を行いました。

「みんなの生きがいづくり」においては、町民ウォーキング大会の開催や健康ポイント事業の実施等により、誰もが健康でいきいきと活躍し続けられる環境づくりを推進するとともに、「みらいを創る市町村等支援助成金」を財源として、中央公民館ホールの音響設備の更新を行いました。

また、町合併70周年とアルゼンチン共和国コスキン市との姉妹都市提携を記念し、記念式典やフォルクロレ・コンサート等を盛大に開催したほか、記念誌の作成等を行い、合併80周年に向けた町

のさらなる飛躍を誓いました。

その他の施策

その他、町民の皆様の快適な情報活用や利便性向上のため、マイナンバーカードのさらなる普及促進を行うとともに、窓口キャッシュレス

サービスやデジタル窓口の運用を開始し、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進したほか、頻発化・激甚化する自然災害に備え、消防屯所の整備を進め、地域での防災力の向上を図るとともに、老朽化する公

共施設の改修や、町内各所における町道・橋りょう等の維持補修を計画的に実施しました。川俣高校の魅力向上推進事業としては、地域みらい留学制度により町外から入学した生徒の安心な高校生活を支えるため、学生寮の運営をスタートしました。

東日本大震災及び原子力発電所事故からの復旧・復興事業においては、山木屋地区住民の生活支援や営農再開支援等を継続的に実施しながら、放射性物質汚染の風評被害を払しょくするため、首都圏に向けた地場産品のPRに取り組みました。

また、第2期復興・創生期間の最終年度として、山木屋地区以外の地区における除染廃棄物仮置場をすべて返還するとともに、災害発生時の防災対策や地域コミュニティの維持・向上を目的とした、山木屋地区防災まちづくり拠点施設の整備を着実に進めました。

